

# 不適合対処手順



## 不適合対処手順

平成27年4月1日施行

不適合とは⇒本制度の規格、会社に関連する法律、会社が定めたルール等が実施されていない、守られていない等、基準に反する状況

不適合対策措置

- 1.不適合が発生した場合は、速やかに状況を確認し、CSR担当者に報告の上、緊急措置を施す。
- 2.その後、直ちに発生原因を特定する。CSR担当者を招集し、再発防止の検討を行い、是正措置を実施する。
- 3.今後に向けて、予防措置の検討と実施を行う。
- 4.CSR担当者で討議された内容は、記録（報告書）を取り、有効性の検討を行う。

## 不適合対応報告書

報告者（担当者）	
報告日	年 月 日（ ）
不適合内容	
不適合応急処置	
不適合の原因	
再発防止策	
再発防止策の実施結果	
是正処置効果・検証	

月 日	月 日	月 日	月 日	月 日
社長	CSR担当者	管理GP	GP管理者	担当者
Ⓜ	Ⓜ	Ⓜ	Ⓜ	Ⓜ